

第3次美里町行政改革大綱 実施計画

第3次美里町行政改革大綱				担当課 /係 /担当者	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	実施方針		指標に対する考え方	平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
通しNo.	柱	大項目 No.	小項目 No.			項目名称	目的・目標		指標	Plan【計画】 主な取組	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組
1	①	1	1	町税等収納率の向上及び租税教育	徴収対策課 /徴収対策係 進捗管理者 菅井 清 担当者 門間 裕匡	平成28年度から下水道事業の会計制度切り替えがあり、平成27年度分農業集落排水事業と公共下水道事業の歳入が3月で締切となったため、2科目について現年度分の徴収率98.0%を達成することができませんでした。 今後も行政改革の目標値として設定し、取り組んでいきます。	現年度分(対象科目数33科目)の徴収率98.0%未満の科目数の減少を目指します。	15科目	滞納繰越分は、各科目により状況が異なること、滞納額を減らすには、新たな滞納者を発生させないことが大切であることから、現年度分の徴収率の向上を目標として、徴収率98.0%未満の平成23年度の科目数を基準とし、徴収率98.0%を達成しない科目数を減らすことを目標としました。	・債権の管理及び回収の徹底により、非強制徴収公債権及び私債権の徴収を強化します。 ・債権管理研修の実施及び参加により担当職員の見識と徴収技法の向上を図ります。 ・債権所管課と連携し現年度徴収率向上対策を行います。						
2	①	1	1	町税等収納率の向上及び租税教育	税務課 /管理徴収係 進捗管理者 及川 一 担当者 梯谷 巧志	租税教育の推進については、平成22年12月閣議決定されており大崎地域においても「大崎地区租税教育推進協議会」が中心となり取組が進められております。徐々に開催校は増えていますが、学校側の対応次第という一面もあり目標に達していません。 町税務課単独での取組は協議会の取組みと重複する面が多々あり困難ですが、町内小中学校9校中6校という目標数値を継続し取組を進めます。	次代を担う児童・生徒が、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義と役割を認識し、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解していただくようにします。	小・中学校での租税教育(租税教室)の実施校数 6校	多くの生徒・児童が理解を深める機会を増やすため、租税教室の実施校数を増やすことを目標としました。	租税教室を実施する小、中学校の拡充を図るため次の取り組みを行います。 ・大崎地区租税教育推進協議会と連携し実施の働きかけを強めます。 ・講師養成研修参加者を増やします。						
3	①	1	2	未利用地の売却及び活用	防災管財課 /施設管理係 進捗管理者 堀田 幸喜 担当者 阿部 秀樹	平成27年度に「美里町公共施設等総合管理計画」を策定しました。 今後は、各施設個別管理計画を検討し、計画的な統廃合を進めます。	各公共施設の個別施設計画を策定し、施設の再配置、効率的な運用に努めます。	個別施設計画の策定	各公共施設の今後の管理方針等を策定することで、施設の効率的な運用を行うことができます。	庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。						
4	①	1	2	未利用地の売却及び活用	防災管財課 /財産管理係 進捗管理者 櫻井 英治 担当者 堀田 幸喜	遊休土地の売却については、目標を達成できませんでした。 今後、遊休土地の情報を常に整理公開しながら「美里町公共施設等総合管理計画」を踏まえて売却、利活用を進めます。	遊休土地の有効利用及び売却から自主財源の確保に努めます。	3件	遊休土地の売却件数を目標とし、自主財源の確保を図ります。	・遊休土地の入札公告の実施 ・売却い物件をホームページへ掲載						
5	①	1	3	公共施設の使用料等、受益者負担の見直し	防災管財課 /施設管理係 進捗管理者 堀田 幸喜 担当者 阿部 秀樹	「美里町公共施設等総合管理計画」と個別管理計画の策定を踏まえ、施設の再配置等を見据えて検討します。施設管理担当課による協議を行い、使用料等受益者負担の見直し方針を策定します。	公共施設の使用料等、受益者負担の見直し方針を策定します。	公共施設等受益者負担の見直し方針の策定	公共施設の使用料等を見直し、自主財源の確保を図ります。	庁内の公共施設担当部署で7月ないしは8月に今後の取組方針を協議するとともに、具体的なスケジュールを決定します。						
6	①	1	4	広告収入等の確保	総務課 /総務係 進捗管理者 高橋 憲彦 担当者 高橋 宏明	目標値を設定したところと比較すると、広告を掲載する媒体の減少から広告収入額が減少しています。 目標値の見直しを行い、新たな広告媒体を採用するなど収入の確保を図り今後も継続していくべきものと考えます。	町広報誌、ホームページへの広告掲載収入額の上昇を目指します。	1,086,000円	これまでの広告料収入の確保はもちろん、新たな広告媒体について検討し、広告料収入の上昇につなげます。	・広報紙、町のホームページへの広告掲載の募集を随時行います。 ・平成30年度当初予算要求までに新たな広告媒体を検討します。						
7	①	4	5	財政健全化計画の推進及び公表	企画財政課 /財政係 進捗管理者 小野 英樹 担当者 早坂 晴美	目標を達成することができました。 総合計画の施策の指標と同じですが、財政の健全化を表す指標として重要なものなので、行政改革の目標値としても設定していきます。	安定した行政財政運営を維持するため、公債費の抑制を図ります。	実質公債費比率 H29 11.0 H30 10.5 H31 10.0 H32 9.5 (総合計画施策指標)	町の収入に対する借入金返済の割合を低下させることは、本町の財源確保につながることから、実質公債費比率を指標とし、比率の減少を目指します。	6月から8月までの間、前年度決算状況の分析、分析結果に基づいた財政健全化計画の見直しを行い、公表します。						
8	①	4	6	補助金等の見直し	総務課 /総務係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 高橋 憲彦	目標を達成することができました。 今後も法令外負担金審査会を開催し、補助金等の抜本的見直しに努めます。	補助金の目的等を確認し、補助基準等の見直し等を行い、補助金の削減等に努めます。	対前年比補助金額削減	補助金の適正化等による削減を目指しますが、新たな補助金等の追加増額要求も考えられることから、前年度交付実績のある補助金の減少を指標とします。	・補助金の審査基準について、平成30年度当初予算要求までに必要に応じた見直しを行います。 ・法令外負担金審査会の運営						

第3次美里町行政改革大綱 実施計画

第3次美里町行政改革大綱				担当課 /係 /担当者	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	実施方針		指標に対する考え方	平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
通しNo.	柱	大項目No.	小項目No.			項目名称	目的・目標		指標	Plan【計画】 主な取組	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組
9	①	4	7	下水道事業の経営健全化	下水道課 /庶務係 進捗管理者 花山 智明 担当者 田村 太市	目標を達成することができました。平成28年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化に向けて取り組めます。今後は、汚水衛生処理率を指標とします。	水洗便所設置人口の増加により使用料を確保し、汚水が衛生的に処理されることによる衛生環境の向上を図ります。	汚水衛生処理率 73.2%	水洗便所設置済人口（単独浄化槽除く）に対する行政人口の割合である汚水衛生処理率を指標としました。	・下水道接続奨励金制度の周知を図るとともに、未接続者に対する下水道への接続依頼を10月までに行います。						
10	①	4	8	水道事業の経営健全化	水道事業所 /総務係 進捗管理者 後藤 元 担当者 高橋 勲	平成25年度と平成26年度の水道料金改定により、平成26年度以降は目標を達成することができましたが、給水人口の減少による料金収入の減少や老朽施設の更新に係る経費の増大等の影響により、依然厳しい経営状況となっています。更なる経費削減の取り組みとともに、適正な水道料金水準の検討を行う必要があります。	安定した水道水の供給を行うためには、老朽管等の施設の更新を行う必要があります。老朽管等の施設の更新に係る財源を確保するため経営の安定化を図る必要があることから、単年度収支の黒字化を目標とします。	単年度収支の黒字化（経常収支比率100%以上の達成） 経常収支比率（%）＝ [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	単年度収支の黒字化を達成するには、更なる経費削減の取り組みが必要ことから、事業の民間委託による経費削減を検討します。また、給水人口の減少の影響を踏まえ、今後経営が持続可能な適正な水道料金水準を検討します。	事業の民間委託 ・民間委託を行う業務内容の検討 ・民間委託による業務の効率化、経費削減効果の検証 ・民間委託までのスケジュールの策定 ・民間委託に係る議会への説明  水道料金水準の検討 ・平成28年度決算や事業の見直しを踏まえた投資財政計画の見直し ・基礎資料の準備 ・水道料金改定までのスケジュールの策定 ・水道料金改定に係る条例整備						
11	①	4	9	町立南郷病院の経営健全化	町立南郷病院 /事務局 進捗管理者 大橋 浩二 担当者 青木 正男	漸減していた患者数及び料金収入について平成27年度を底に28年度は前年比増となりました。しかし収益が増えない大きな要因は患者数の減少と考えられ、その原因は介護施設や老人ホーム等に入居し、可能な限り入院しない在宅医療を選択する患者が増加したものと考えられます。今後もこの傾向は続くものと考えられます。また、訪問診療に取り組んでいますが、確保できた医師数の範囲で、これに最大限取り組む必要があると考えられます。	平成28年度に策定した「美里町病院事業新改革プラン」への取組みを進め、地域医療及び初期の救急医療を担う町立南郷病院の経営の健全化に努めます。	単年度収支の黒字化（経常収支比率）	総合計画・総合戦略では、地域医療、救急医療の充実を掲げていますが、そのためには、経営の安定化を図る必要があることから、単年度収支の黒字化を目標値としました。	・医療スキルアップ研修のみならず接遇等の院内研修を実施します。 ・住民、職員検診の委託を受け実施します。 ・東北大学病院等の協力により初期緊急医療体制を確保します。 ・常勤医による在宅訪問診療を実施します。 ・常勤医の確保に努めます。 ・検査の受注を図ります。 ・診療科目の充実に努めます。						
12	①	4	10	第三セクターの経営改善	産業振興課 /農業振興係 /商工振興係 進捗管理者 佐藤 淳一 担当者 小林 誠樹	単年度収支の黒字化の目標に対し、3か年において目標を達成することができました。このうち、(有)とんたろうに関しては、東日本大震災による電源喪失に伴う廃棄物など、特別損失を計上した決算期を除けばすべての決算期において黒字化を達成しました。一方、(有)南郷ふれあい公社に関しては、震災特需の減少に伴い赤字の傾向が続いていましたが、計画最終年度においては黒字に回復することができました。引き続き、健全経営に向けた指導、助言を行っていきます。	【目的】 第三セクターの経営改善を図る。  【目標】 中長期事業計画等の策定	南郷ふれあい公社に係る中長期事業計画等の策定	第2次大綱においては、単年度収支黒字化を目標としました。このうち、(有)とんたろうについては、単年度収支はおおむね黒字化を達成しており、また、既に自律的な経営を行っていること、町の出資比率が28.6%とそれほど大きくないことなどから、第3次の取組対象から除くこととしました。一方、(有)南郷ふれあい公社については、指定管理者制度導入以前のいわゆる受託管理制度の下で設立された第三セクターであり、経営に關与する機会は比較的大きい（出資比率56.9%）ことから、取組の対象としました。	平成29年12月末までに現状把握及び課題整理を実施する。	事業計画策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理		
13	②	2	1	全庁的な内部統制の構築	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 高橋 憲彦	具体的な手法を示さなかったことで、十分な取組となっていないと見られます。各課等での討論、職員間のコミュニケーションなどから提案につながるような仕組みが必要です。今後は内部統制の構築を行いながら事務改善に取り組んでいきます。	内部統制の構築を図ります。(No.30と関連。)	内部統制方針等の作成	内部統制の構築によりリスクを管理し、職員の意識改革につなげます。	・12月末までに業務リスクの洗い出しと対策についてとりまとめます。 ・内部統制推進体制を検討し、翌年度以降の取組を計画します。						
14	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 高橋 憲彦	委託化基本方針を策定し複数の業務について委託化を検討しましたが、目標とした件数には達しませんでした。これまで日直業務や文書配布業務等の委託を行いました。懸念された住民サービスの低下などは見られず、一定の効果が確認できました。その時々に応じた受託者とのきめ細かな協議を重ねながら、さらなる住民サービスの向上を図る必要があります。各種業務の委託化については今後も継続して検討を進めることが必要と考えます。	新たな事務事業の委託化を進めます。	委託化する事務事業	サービス向上を図るため事務事業の委託化の検討が常に必要と考えます。	今後新たに事務事業の委託化を進める項目を10月までにとりまとめます。						

第3次美里町行政改革大綱 実施計画

第3次美里町行政改革大綱				担当課 /係 /担当者	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	実施方針		指標に対する考え方	平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
通しNo.	柱	大項目No.	小項目No.			項目名称	目的・目標		指標	Plan【計画】 主な取組	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組
15	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	教育総務課 /学校給食係 進捗管理者 須田政好 担当者 小南友里	平成29年度から南郷学校給食センターの調理業務を委託化します。その後、給食調理員の退職による減員に合わせて委託化を拡大して、中学校を再編する平成33年度までに委託化率を100%にします。	安心安全な学校給食を円滑に、かつ、効率的に提供する。	委託化率を100%にする。	委託化した調理施設で調理した食数を全体の食数で除すること、調理業務における委託化の進捗度が図られる。	平成29年度から実施している南郷学校給食センターの委託化について円滑に行われるよう管理していきます。 また、平成29年度は退職する調理員がいないため、新たな委託化のための取組は特にない。						
16	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	教育総務課 /管理係 進捗管理者 須田政好 担当者 伊藤雅典	平成28年度は正規職員5人と非常勤職員4人で業務にあたってきました。正規職員が欠けても非常勤職員又は嘱託職員で十分に対応できることから、特に委託化する必要はありません。	—	—	—	—						
17	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	総務課 /行政改革推進係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 高橋 憲彦	委託化基本方針を策定し指定管理者制度等の導入について進めてきましたが、各事業とも現時点で検討中となっており目標とした移行件数には達しませんでした。 コミュニティ施設や体育施設について制度を導入していますが、今後も他の施設への導入について検討が必要と考えます。	新たな指定管理者制度の導入を進めます。	指定管理者制度を導入する施設	指定管理者制度の導入の検討が常に必要と考えます。	職員に対する指定管理者制度の周知を行います。						
18	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 奥山 俊之 担当者 須田 政明	平成27年度に職員によるワーキンググループで美里町の幼児教育・保育の在り方について検討し、小牛田保育所については民営化もしくは民間委託が望ましいのでは、との結論を得ましたが、すぐに民営化を行うのは引き受け手が現れるか等の問題があるため、待機児童の解消策のひとつとして検討している、新設保育所の運営を民設民営もしくは公設民営で行い、新設保育所の運営が軌道に乗った時点で小牛田保育所の運営を新設保育所を運営している法人に委託するのが望ましいと思われれます。	町立保育所の民営化に向け、まず平成30年度での新設保育所の民設民営での整備を目指します。整備運営主体については、将来の認定こども園化も考慮し社会福祉法人としたと考えております。	—	—	新設保育所の整備運営主体については、平成30年度当初予算作成時期までに、保育所運営を検討している社会福祉法人を探し、町の意向を伝え検討してもらう。						
19	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 奥山 俊之 担当者 須田 政明	保育所の運営のあり方に主眼を置いて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでしたが、今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。	妊娠期から子育て期までの支援については、現在様々な機関が個々に行っているが、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ、コーディネーターを配置し切れ目のない支援を行う必要があります。	—	—	ワンストップ拠点としての「子育て世代包括支援センター」を立ち上げるために、健康福祉課の母子保健部門との連携を強化し、月1回程度どのように体制づくりを行うか検討会を行う。						
20	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 奥山 俊之 担当者 須田 政明	保育所の運営のあり方に主眼を置いて美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催してきており、児童館の在り方までは検討できませんでしたが、今後のワーキンググループで児童館の運営のあり方を検討し、同委員会で意見を頂戴する予定です。	児童館及び児童館を会場として運営している放課後児童クラブについては、一体的に運営を行っているため、委託する場合には双方を同じ事業者へ委託する必要があります。 しかしながら、委託化した場合、現在の数倍の費用が必要となるため、慎重に検討する必要があります。	—	—	児童館及び放課後児童クラブを担当している職員と、毎月行っている児童館職員会議の中でどのような運営形態が良いか検討を行う。						
21	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	教育総務課 /総務係 進捗管理者 須田 政好 担当者 島 彩花	認定こども園への移行を含めて今後の幼稚園教育の在り方を検討し、平成31年3月までに認定こども園等の設置の考え方を決定します。	町内のすべての幼児に対して体系的な就学前教育（幼稚園教育）を受けさせる。これを前提に、その運営における効率化を図るための手段として民営化	体系的な就学前教育（幼稚園教育）を受けた幼児の比率100%	認定こども園等の設置から就学前教育（幼稚園教育）を受けた幼児の比率を100%にすることから、町内における就学前教育の一本化が図られる。 民営化・委託化による効率化を考る前に、町内の幼児全員に就学前教育を受ける機会を確保することが大切である。	子ども家庭課との連携から方向性を定め、具体的な取組に着手する。						

第3次美里町行政改革大綱 実施計画

第3次美里町行政改革大綱				担当課 /係 /担当者	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	実施方針		指標に対する考え方	平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
通しNo.	柱	大項目 No.	小項目 No.			項目名称	目的・目標		指標	Plan【計画】 主な取組	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組
22	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	まちづくり推進課 /生涯学習係 進捗管理者 高橋 章一 担当者 遠藤 孝光	指定管理者と定期的に協議を行い、地域の特性を生かした事業、施設の維持管理に努め、利用の促進、安全管理に努めてきました。 直営で運営している施設の委託、指定管理に向けて、業務内容の再整理を行い、平成29年度の指定管理者の選定を経て、平成30年度から実施したい考えです。	指定管理者と協議を行いながら、地域の特性を生かした事業、施設管理に努めていきます。 直営施設の指定管理については、受託可能な団体との調整が遅れ、平成30年度からの予定となりました。残り1施設の委託化については、再度検討します。	施設の指定管理に向けて、平成29年度中に具体的な手続きを進めていきます。 残り1施設の委託化の可否について総務課と協議し、9月末までに判断します。								
23	②	2	2	事務事業、施設管理の委託化の推進	教育総務課 /社会教育係 進捗管理者 須田 政好 担当者 扇子 美津男	図書館の運営方針を早期に作成し、運営方針に基づく運営を行っていきます。運営方針の作成の中で、民営化・委託化について再度検討を行い、平成30年3月まで方向性を決定します。	図書館の運営方針を定め、計画的な運営から効率化を図ります。	運営方針の設置 運営方針を設置することが優先される。	運営方針を平成30年3月までに制定する。							
24	②	2	3	専門的な知識、経験を有する人材の活用と職員の質の向上	総務課 /人事給与係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 日野 剛	これまで徴収対策課において高度な専門的知識と経験を有する人材を活用してきました。今後は、法令全般の高度な知識を町全体として活用できるよう、総務課に法制執務指導員として1人を配属していきます。また、必要に応じて附属機関等への弁護士や大学教授等を登用することを新たな取組とします。 なお、定員目標として3人の配置を目標としていましたが、目標人数は設定しないこととします。	専門的な知識、経験を有する人材の活用を行います。	外部人材の登用数 職員や附属機関等の委員に外部人材を登用することで、それに関わる職員の育成と意識改革につなげます。	業務ヒアリング等を実施し、外部人材の活用が効果的な部門を洗い出していきます。							
25	②	4	1	職員研修の計画的な実行	総務課 /人事給与係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 日野 剛	目標を達成することができました。研修に対する職員の意識についても、一定程度定着してきていると考えます。自ら学ぶ組織風土の形成に向けた取組を今後も継続していくべきものと考えます。 第2次美里町人材育成基本方針に記載している「求められる職員像」になれるよう今後も「自己啓発」、「職場内研修」、「職場外研修」の3つを柱とした人材育成を進めていきます。	職員研修への参加者数の維持向上を図ります。	454人 定期的な研修への参加と知識の習得、意識改革のためには、全職員が自ら進んで研修に参加することが必要です。	・中長期の研修計画に基づく研修（町主催、庁内実務、派遣）の実施 ・自己啓発支援のための自治体法務検定の団体受検 ・窓口等の接遇の外部評価の実施 ・接遇対応に関する職員アンケートの実施							
26	②	4	2	人材育成のための人事評価制度の適切な運用	総務課 /人事給与係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 日野 剛	平成28年度から人事評価制度の本格実施を行っています。人事評価制度が一定程度、定着した場合は、努力し成果を上げた職員に対して優遇とする昇給幅の運用や勤勉手当の成績率に差をつける運用等を行っていきます。また、併せて職員表彰規程に基づいた制度運用を進めていきます。	人事評価制度を活用した人材育成の仕組みを構築します。	人事評価関係資料の作成保管 努力し成果を上げた職員が認められることにより、人材育成等を効果的に行うことができます。	平成28年度人事評価結果の取りまとめ及び修正箇所の検討。							
27	②	4	3	職員定員適正化計画の策定と公表	総務課 /人事給与係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 日野 剛	目標を達成することができました。今後は、平成29年3月に策定した美里町第3次定員適正化計画に基づき定員適正化を進めます。	組織体制の見直し等による定員の見直しを随時行います。	定員適正化計画の策定 社会情勢等に適切に対応するためには、職員数の削減だけでなく必要に応じた補充等を進め、あらゆる任用形態を活用した弾力的な組織運営を進めるよう検討しなければなりません。	第3次定員適正化計画に記載している手法の推進。							
28	②	4	16	窓口・公共施設等の住民サービスの充実	町民生活課 /住民係 進捗管理者 後藤 康博 担当者 末水 泉	目標を達成することができました。目標値を見直ししながら、今後も継続していくべきものと考えます。	窓口利用者の満足度について、窓口対応に関するアンケートで「よい」と答えた9項目の割合の平均値の上昇	73.3% 住民の利便性の向上と窓口職員の接遇向上を図るため、窓口利用者のアンケート調査を平成25年度から行い、利用者の満足度の上昇を目標としてきましたが、更なる満足度のアップと職員の接遇向上を図るため、目標値を5%増の73.3%に設定しました。	・社会保障・税番号制度運用関係への対応 ・来庁者窓口利用アンケート調査の実施 ・コンビニ交付等の検討							
29	②	4	17	電子自治体の推進	総務課 /情報システム係 進捗管理者 高橋 憲彦 担当者 高橋 宏明	目標値には届きませんでしたが少しずつ利用件数の増加が見られます。電子申請サービスのPR、新たな手続の追加を行う等利用件数の増加を計ります。	年間の電子申請サービス利用件数の上昇を目指します。	98件 電子申請サービスは、直接住民サービスの向上につながるものです。新たな電子申請サービス手続数の追加を図り、利用件数の増加につなげます。	・システムの職員操作研修の実施 ・電子申請手続可能項目の検討							

第3次美里町行政改革大綱 実施計画

第3次美里町行政改革大綱				担当課 /係 /担当者	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	実施方針			平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
通しNo.	柱	大項目 No.	小項目 No.			項目名称	目的・目標	指標	指標に対する考え方	Plan【計画】 主な取組	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組
30	②	2	1/2	全庁的な内部統制の構築／職員研修の計画的な実行／人材育成のための人事評価制度の適切な運用	総務課 /人事給与係/行政改革推進係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 日野 剛/高橋 憲彦	平成28年5月に第2次美里町人材育成基本方針及び中長期職員研修計画を策定したことから、一定程度の目標を達成しました。 今後はこれに基づき「求められる職員像」を目指し、人材育成を推進していきます。	内部統制の構築を図ります。(No.13と関連)	内部統制方針等の作成	内部統制の構築を図りながら職員の意識改革につなげます。	・12月末までに業務リスクの洗い出しと対策についてとりまとめます。 ・内部統制推進体制を検討し、翌年度以降の取組を計画します。						
31	③	3	1	行政需要の把握とその対応	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 齋藤 真	町政相談員の設置、総合案内相談窓口の開設や提案箱設置など、行政に対する意見、要望、相談等の把握と対応を推進する環境整備に努めました。さらに対応のマニュアル化を図り、組織としての適切な対応と住民の利便性向上に繋がりました。	組織的な相談体制の充実と適正な対応の強化を図ります。	総合相談窓口 に寄せられた意見、要望、提案、苦情等に対する対応処理100%	相談体制の強化充実を図る上で、回答までの事務処理対応が適切に行われているかの検証が必要と考えるため、回答調整の必要な案件への確実な対応による住民との信頼関係を構築するコミュニケーションの実施を目指します。	総合案内相談窓口、町政相談員、提案箱等の相談対応ツールの広報を四半期前半に集中して実施し、住民への周知を図ります。 開設から2年を経過した総合案内相談窓口の利用・対応状況の分析と改善点の検証を9月までに行い、来年度以降の取組に反映させます。						
32	③	3	1	行政需要の把握とその対応	総務課 /広報広聴係 進捗管理者 相澤 直子 担当者 齋藤 真	全庁的な住民の要望、意見等への対応を標準化するためにマニュアルを策定し、情報のデータ管理、共有化及び対応の進捗管理を目指しました。情報のデータ管理を実施するためのシステム運用が不十分です。取組の周知徹底及びデータの電子媒体入力フォームの見直し等改善が必要です。	住民の意見、要望等への対応の標準化及び情報の体系的な把握、分析と一元管理のためのシステムの構築に取り組みます。	システム構築	住民ニーズの的確な把握と対応処理を行い、情報のデータ化、共有化を図るためのシステムが必要です。	意見、要望、提案、苦情等の情報共有及びデータ管理のための電子媒体入力フォーム見直しを12月までに完了し、1月から3月までの期間にシステムの運用と対応の標準化マニュアルの周知について徹底を図ります。						
33	③	3	1	行政需要の把握とその対応	防災管理課 /交通防犯係 進捗管理者 櫻井 英治 担当者 村松 崇顕	高齢運転者の交通事故対策	高齢者の移動手段の確保のみならず、安全確保の面からも支援制度を確立し、運用を目指します。	支援制度の確立	支援制度設計については、先行事例を参考にしながら進めていきます。	自動車運転免許返納者(高齢者)に対して、公共交通利用の支援制度を平成30年度当初から実施します。						
34	③	3	1	行政需要の把握とその対応	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 奥山 俊之 担当者 須田 政明	子供の貧困対策	日本の子どもの貧困の状況は先進国の中でも厳しく、貧困率は16.3%(2012年厚労省データ)となっています。本町における子どもの貧困率がどの程度であるかは不明のため、アンケート調査を行って実情を把握し、本町として取りうる子どもの貧困対策のための施策を講じます。	—	—	本町の子どもの貧困状況を把握するためにアンケート調査を行い、その結果を関係する課(教育総務課、健康福祉課等)と共有し、貧困対策としてどのような施策を講ずることができるか検討する。						
35	③	4	4	組織機構の見直し	総務課 /総務係 進捗管理者 伊勢 聡 担当者 高橋 憲彦	その時々状況から組織体制の見直しは随時必要となってきます。いつでも組織見直しの検討ができる体制を整え、迅速に対応していきます。	組織体制の見直し等を行います。	組織体制の見直しが必要となる部署等	組織体制については、常に見直しを行い、その対応が必要と考えます。	組織体制見直しの周知徹底						
36	③	4	4	組織機構の見直し	健康福祉課 /庶務係 進捗管理者 佐藤 俊幸 担当者 渡辺 克也	既存の組織体制のまま内部統制を強めることとしましたが、地域包括ケアシステムの構築や地域と密着した事業展開や制度改正による業務の増大、人材育成の必要性から、再度の組織体制の見直しが必要です。	介護保険に関しては平成30年度から居宅介護支援事業者指定に係る権限が県から町に移譲されます。これらの対応を含め、円滑な事業運営に必要な組織体制の再構築を行う必要があります。	新しい組織体制の構築	制度改正等に対応するため組織体制の見直しを行う必要があります。	新たに包括支援係、認定審査係を設置し、これらと介護保険係、高齢福祉係を合わせた4係を統括する管理者を設置します。10月まで総務課等との協議を整理し、12月に例規の改正を行います。						
37	③	4	4	組織機構の見直し	子ども家庭課 /子育て支援係 進捗管理者 奥山 俊之 担当者 須田 政明	平成26年度において子ども家庭課の組織体制の一部見直しを行っており、当面はこの体制のまま継続し、保育所の運営の民営化の状況を見ながら、児童館、子育て支援センターの運営体制を含め見直しを行う予定です。	当面はこの体制のまま継続し、保育所の運営の民営化の状況を見ながら、児童館、子育て支援センターの運営体制を含め見直しを行う予定です。	—	—	—						

第3次美里町行政改革大綱 実施計画

第3次美里町行政改革大綱				担当課 /係 /担当者	第2次大綱までの各取組に対する検証結果等	実施方針		指標に対する考え方	平成29年度				平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
通しNo.	柱	大項目No.	小項目No.			項目名称	目的・目標		指標	Plan【計画】 主な取組	Do【実施】 取組実績	Check【検証】 目標達成状況	Action【改善】 課題及び改善	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組	Plan【計画】 主な取組
38	③	4	11	行政情報の分かりやすい提供	<p>総務課 /総務係 /広報広聴係</p> <p>進捗管理者 高橋 意彦 担当者 高橋 宏明 伊藤 博人</p>	<p>設定した目標値に達しました。ホームページ訪問者数のさらなる上昇を目指して、年+1、2000人を新たな目標に設定します。</p>	<p>町のホームページ訪問者数の上昇を目指します。</p>	128,716人	<p>インターネット利用環境は向上しており、行政情報を住民等が手軽に入手するための手段として町のホームページによる行政情報の公表は効果的であると考えます。</p>	<p>毎月、ホームページの見直し、更新を行います。</p>						
39	③	4	12	住民懇談会の実施	<p>総務課 /広報広聴係</p> <p>進捗管理者 相澤 直子 担当者 齋藤 真</p>	<p>町がテーマを決めた懇談会においては、参加者や年齢層の固定化が否めません。しかし、団体や地域の要望により開催する出前型の懇談会は、制度の周知に努めた結果として徐々に広がりが見えてきました。</p> <p>今後は、さらに住民懇談会の制度の周知を徹底し、開催要望及び参加者の増加につなげる取組が必要です。</p> <p>住民と率直な意見交換を行い、その意見や要望を町政に反映するため、開催形態の多様化、幅広い年齢層や女性の参加しやすい環境整備等が課題です。</p>	<p>町政への住民参画の拡充及び住民ニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>住民懇談会の参加者数の上昇を目指します。</p>	200人	<p>住民の町政への理解と、意見要望を聴く機会の充実を図るため、住民懇談会の開催についてより幅広い年代層へのプロモートを展開するなどしながら拡充し、住民ニーズの把握強化に努めることが必要です。</p>	<p>住民懇談会制度について、広報みさとへの掲載や行政区長会議を通じた情報提供等で四半期前半に集中して周知を図るほか、通年において各種団体やサークル等への声かけを行い、開催要望及び参加者の増加につなげます。</p>						
40	③	4	13	住民自治と住民参画	<p>まちづくり推進課 /地域づくり推進係</p> <p>進捗管理者 高橋 章一 担当者 櫻井 清禎</p>	<p>町内の活動団体が作成した自治基本条例（案）の内容等の協議を行いました。町の既存条例と重複する部分が多く見受けられます。このことから、条例の制定について現段階では早急に必要なものではないと判断しました。今後は「まちづくりと住民参画」として条例制定の必要性も含めて継続して検討し、取り組んでいきます。</p>	<p>まちづくりを進めるために必要な住民の方と行政と、話すことができる環境や参加する方法などの仕組みづくりについて、考える機会を設けていきます。</p> <p>また、その仕組みづくりの形態、住民参画についても、引き続き取り組んでいきます。</p>	定性目標		<p>住民活動や住民参画などについての講演会を、平成29年度中に実施します。</p>						
41	③	4	14	会議及び会議録の公開	<p>総務課 /文書法令係</p> <p>進捗管理者 高橋 意彦 担当者 森 陽祐</p>	<p>平成24年度の数値を基準とし、それ以降、目標に達していませんでした。会議録の調整は、事務担当者が実施している場合が多く、他の業務に追われて会議録の調整が後回しになってしまい調整に時間を要しています。今後、各会議等の内容によっては、会議録調整業務の外部委託を検討する必要があります。</p> <p>一方、会議録の公開は、可能な限り早急な対応が求められることから、基準値を見直し今後も継続していくべきものと考えます。</p>	<p>公開した会議の会議録を会議終了後、1か月以内に公表した割合の上昇を目指します。</p>	16.0%	<p>公開した附属機関等の会議の会議録を遅延なく公表することで、行政と住民等との円滑な情報共有を図ります。</p>	<p>・附属機関等の会議の公開に関する運用 ・行政文書管理規則、文書規程の適切な運用 ・情報公開の推進</p>						
42	③	4	15	附属機関等への公募委員の登用	<p>総務課 /総務係</p> <p>進捗管理者 高橋 意彦 担当者 中村 紋歌</p>	<p>附属機関委員の公募は、おおむね実施されていますが、公募を実施しても応募がない場合があります。目標値については、全委員に対する公募委員の割合ではなく、全附属機関に対する公募を実施した附属機関の割合とすることが妥当と考えます。</p> <p>なお、附属機関の目的等により公募委員の必要性や人数について再度検討を要します。</p>	<p>附属機関等における委員の公募の実施割合の上昇を目指します。</p>	71.4%	<p>附属機関等への公募制度の導入により住民の行政への参画、職員の意識改革等を図ります。附属機関等の目的によって公募委員数の占める割合に違いがあることから、公募を行っている機関の割合を一定以上で維持します。</p>	<p>担当課への手続の周知徹底を図ります。</p>						
43	③	4	15	附属機関等への公募委員の登用	<p>総務課 /総務係</p> <p>進捗管理者 高橋 意彦 担当者 中村 紋歌</p>	<p>新しく選任された委員の割合を指標としていたため、女性委員の割合が高い附属機関が改選年度に含まれる場合など、達成指標が極端に高くなる場合があります。毎年基準日における女性委員の構成比とすることで、年度間での比較が可能と考えます。</p> <p>男女の均等な登用を図るため、今後も継続していくべきものと考えます。</p>	<p>附属機関等における女性委員の占める割合の上昇を目指します。</p>	33.2%	<p>附属機関等へ女性が参画しやすい環境を整える必要があることから、附属機関等における女性委員の割合を一定以上で維持します。</p>	<p>担当課への手続の周知徹底を図ります。</p>						